

全議員が地域に出向き、「議会報告会」を実施

本吉町

○ 取組の概要

全議員が地域に出向き、町政の報告とともに町民の意見を聴く「議会報告会」を実施。

○ 本吉町の概要



本吉町の概要

町役場所在地

●宮城県本吉郡本吉町津谷舘岡10

人口

●11,907人

※H17.3.31現在（住民基本台帳人口）

○ 取組について

1. 取組の背景

- ・ 本吉町議会では、バブル崩壊やその後の自治体における行政改革の広がり等を背景に、議会機能の向上に対する関心が高まり、平成 7 年に「議会活性化特別委員会」が設置された。それ以降、町の付属機関への議員の参加の自粛、夜間会議の開催など、数々の改革を行ってきた。

【本吉町議会における議会改革に関する主な取り組み】

- ・ 附属期間への議員の参加の自粛（平成 8 年）
 - ・ 全員協議会への費用弁償の廃止（平成 8 年）
 - ・ 夜間議会の開催（平成 11 年）
 - ・ 選挙時における選挙カーでの運動の自粛（平成 11 年）
 - ・ 情報公開条例の施行（平成 14 年）
 - ・ 「議会の議決すべき事件に関する条例」の施行（平成 14 年）
- ・ 「議会活性化特別委員会」において、議会の監視機能や政策提言機能を高めるために、議会として町民に報告をし、意見を頂く場を設けようという意見が多く出たため、議論を重ねたうえ、平成 13 年から全議員による議会報告会を実施することとなった。

2. 取組の具体的内容

- ・ 平成 13 年から、町政に関する情報提供に努めるとともに、町民から直接、町政に対する批判や意見、要望などを聴取することで議会の政策提言機能・監視機能を高めるため、議会報告会を実施。
- ・ 開催方法は、地域振興会（全町で 15 地域。複数の行政区で構成されている住民組織）単位での開催とし、議会と地域振興会の共催事業として行っている。
- ・ 開催時期は 4 月下旬の 3 日間で、町民が参加しやすいように夜間（19：30～21：00）に地域の振興会館等を利用して開催。
- ・ 各報告会は地域振興会長のあいさつで始まり、議員から議会での審議内容、前年の要望事項に係る処理状況、その他の市政情報に関する報告を 30 分程度で行った後、残りは参加した町民との質疑や意見交換に充てられるが、全会場で予定時間をオーバーする等白熱した議論が行われている。
- ・ 聴取した意見や要望については町長部局に対するものが多いが、それらについては議員が一般質問で取り上げ解決に努めるほか、助役・教育長等に議会から直接説明を行う（町長には助役等が説明を行う）ことにより必要な対応

- ・処理を要請しており、後の議会定例会までにその対応結果について執行機関から議会に文書で回答を受けることになっている。
- ・また、議会に対する意見や要望については、必要なものは委員会に付託して調査する、又は全員協議会でその解決に取り組み、後日の振興会長会議で報告することになっている。

【議会報告会次第】

- 1 開会挨拶 地域振興会長
- 2 議会報告 以下によるものとする
 - ① 一般質問の内容・当局答弁の概要
 - ② 当初予算の審議状況
 - ③ 平成 15 年度要望事項に対する処理状況
 - ④ 市町合併問題に関する情報
 - ⑤ 工事の遅延問題に関する情報
- 3 質疑応答 答弁者等は、班毎に予め決めておく。
- 4 意見提言等 貴重な広聴の機会なので、参加者の意見等をよく聴取する。
- 5 閉会挨拶 議会側から御礼を兼ねて述べる。

(参考) 平成 16 年度本吉町議会報告会開催要項から抜粋

3. 取組にかかる事業費

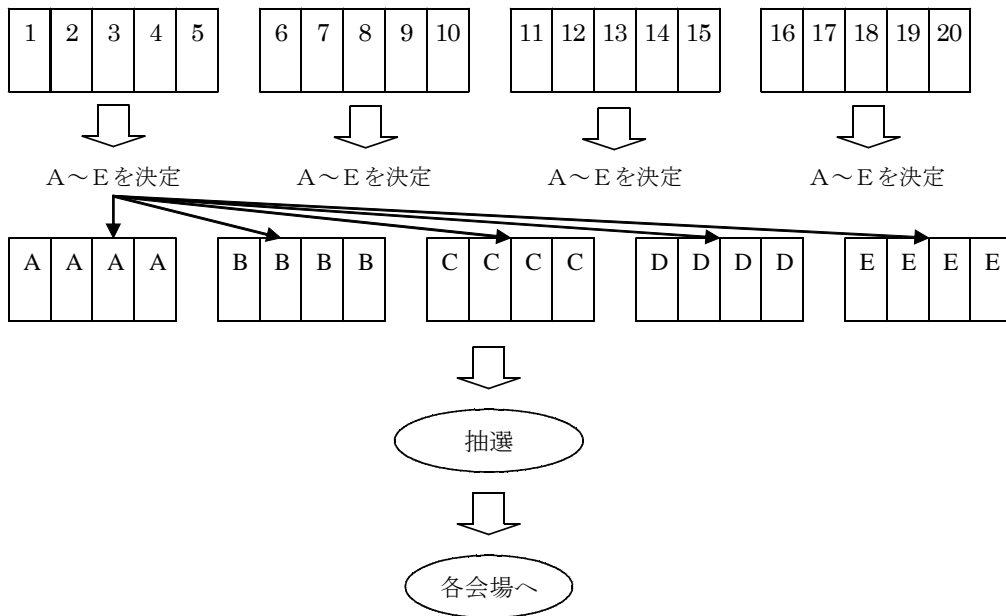
- ・資料に要するコピー代等を除いては事業費なし。
- ・議員への費用弁償等は一切行っていない。
- ・会場は各地域の振興会館（町内会館・無料）を使用している。
- ・議会事務局は「議会だより」に議会報告会の記事掲載を行うほかは、報告会当日についても特に対処を行っていない。

4. 取組の体制

- ・議会は 20 人の町議を 1 班 4 人編成の 5 班に分割。全 15 会場を議員一人あたり 3 ヲ所ずつ担当する。その際、班編成も出向く会場についても抽選なので議員は会場を選べないようになっており、「議会全体で取り組む」という姿勢を打ち出している。
- ・報告会は、住民の主体性・自主性を生かすため、地域振興会と議会との共催形式で開催しており、開催に当たっては議長が各地域振興会長に文書で開催要請したうえ、会場の準備・後片付け等を振興会と共同で行っている。
- ・報告会に際しては、各班ごとに事前に司会進行、報告者、記録者、答弁者、挨拶者といった役割分担を決めたうえで臨んでいる。

【班編成の決定方法】

※ 1～20の番号は議員番号



5. 取組の成果

- ・ 議会報告会は今年度で4回目を迎えるが、参加者は増加傾向にあり、住民の議会に対する関心の高まりが伺える。

<議会報告会への参加者数>

13年	14年	15年	16年
237人	252人	262人	262人

- ・ 報告会で町民の意見を十分に聴取することによって、各議員がより充実した質疑を行えるようになっており、議員自身の資質向上にも役立っている。
- ・ 議員自身からは、同じ町内でも様々なニーズを持った住民がいることを再認識する契機になったとの意見も聞かれる。
- ・ 住民の中からは、議会や議員の存在が身近に感じられるようになったとの声も聞かれ、夜間議会を開催したことと相まって、議会の傍聴者も増加傾向にある。

6. 今後の課題

- ・ 町民からの声は町政への不満や要望がかなりの割合を占め、執行権がない議員では即答できないものが多いため、各議員ともその対応に難しさを感じる面もある。
- ・ 年に1回の開催であるため、必ずしもタイムリーに住民の意見を把握しているとは言えない面があるが、議員の負担との関係を見ながら実施回数等今後のあり方について検討していく必要がある。